

平成 2 6 年度  
食品安全委員会緊急時対応訓練  
実施結果報告書（案）

平成 2 7 年 1 月

食品安全委員会企画等専門調査会

## 目 次

はじめに	1
I 実施した訓練の内容	
1 実務研修	2
2 確認訓練	4
II 訓練結果の検証	
1 実施した訓練ごとの検証	5
2 重点課題ごとの検証	8
III まとめ	9

## はじめに

本報告書は、食品安全委員会緊急時対応指針（平成 17 年 4 月 21 日食品安全委員会決定）に基づき実施する緊急時対応訓練（以下「訓練」という。）について、第 502 回食品安全委員会（平成 26 年 2 月 10 日）で決定された平成 26 年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画（以下「訓練計画」という。）に基づき実施した結果を、企画等専門調査会で検証し、食品安全委員会に報告するものである。

なお、今年度の訓練は、訓練計画に示された以下の重点課題を踏まえ、組織全体の緊急時対応能力の一層の向上を図るため、食品安全委員会及び事務局を訓練対象として、緊急時における初動対応やメディア対応に係る実務研修と、実践的な実動の訓練である確認訓練を実施した。

### 《重点課題》

#### （1）関係府省と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

- 以下を主な目的として、食品安全委員会緊急時対応手順書（以下「手順書」という。）に係る実務研修と確認訓練を実施する。
  - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を維持する。
  - ② 緊急時における国民への情報提供を、メディアの理解・協力を得て迅速かつ的確に行うための知識や技能を養う。
  - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。
- 緊急時において、関係府省が連携を図りながら、政府全体としての初動対応を迅速かつ確実に行うことができるよう、確認訓練の内容等の決定に当たっては、消費者庁が取りまとめとなって行う関係省庁との合同訓練の内容等を踏まえることとする。

#### （2）緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

本訓練計画の実施状況（実際の緊急時対応が行われた場合は、その効果を含む。）を確認しつつ、食品安全委員会緊急時対応指針、手順書等の見直しを行う。

本報告書の構成は、以下のとおりである。

### 《報告書の構成》

- I 実施した訓練の内容
- II 訓練結果の検証
- III まとめ

## I 実施した訓練の内容

訓練計画を踏まえて作成した「平成 26 年度食品安全委員会緊急時対応訓練の骨子」に従い、以下の訓練を実施した。

### 1 実務研修

#### (1) 緊急時対応手順研修

緊急事態が発生した際に、全職員が初動対応を確実に行うことができるようにするため、本研修を実施した。

##### ア 日時及び会場

日時：平成 26 年 4 月 9 日 午前 10 時 30 分から 11 時まで

会場：食品安全委員会中会議室

##### イ 参加者

事務局職員のうち、本研修を過去に受講したことの無い者（人事異動による転入者等）を対象に研修を実施し、約 30 名が参加した。

##### ウ 内容

政府全体の緊急時対応の枠組み、手順書に基づく緊急時対応の手順、各課の主な役割、平成 25 年末に発生した冷凍食品への農薬混入事案への対応等についての説明を行い、質疑応答が行われた。

#### (2) ホームページ掲載研修

夜間や休日等、ホームページ管理担当者が不在の時に緊急事態が発生した場合にも、初動対応として委員会ホームページによる情報提供を迅速に行うことができるようにするため、本研修を実施した。

##### ア 日時及び会場

日時：平成 26 年 5 月 26 日～6 月 4 日

場所：食品安全委員会執務室

##### イ 参加者

係長級の事務局職員のうち、情報・勧告広報課職員及び本研修を過去に受講したことの無い者（人事異動による転入者等）を対象に研修を実施し、約 15 名が参加した。

##### ウ 内容

緊急時対応ホームページ掲載マニュアルに基づいて講師役職員から説明し、参加者が委員会ホームページへの情報掲載作業を試行した。

#### (3) メディア対応研修

緊急時に記者会見やプレスリリースといった方法によって情報を提供する場合に、報道関係者や消費者に対して、わかりやすくかつ正確に情報を提供できるようにするため、「プレスリリース作成基礎研修（以下「基礎研修」という。）」と「プレスリリース作成と説明応答に係る実践研修（以下「実践研修」という。）」の構成で本研修を実施した。なお、本年度からメディア関係者に加え、消費者団体やクライシスコミュニケーションの有識者をコメンテーター

ターとして招いた。

#### <基礎研修>

プレスリリースの作成に係る基礎的な技能を習得するため、事務局職員を主な対象として、小島正美氏（毎日新聞社編集委員）の指導により、以下の一連の研修を実施した。

#### ア 基礎講義

##### (ア) 日時及び会場

日時：平成 26 年 10 月 17 日 午前 10 時から 11 時 30 分まで

会場：食品安全委員会中会議室

##### (イ) 参加者

委員及び事務局職員約 50 名が参加した。

##### (ウ) 内容

講師の小島正美氏が「記者、メディアとは何か」、「記事はどう作られるか」、「わかりやすい情報とは」、「食品安全委員会に求められること」等について講義を行い、質疑応答が行われた。

#### イ メール研修

##### (ア) 日時及び実施場所

日時：第 1 回 平成 26 年 10 月 28 日から 11 月 4 日まで

第 2 回 平成 26 年 11 月 27 日から 12 月 8 日まで

実施場所：食品安全委員会執務室

##### (イ) 参加者

事務局職員約 40 名が参加した。

##### (ウ) 内容

電子メールで参加者に課題を配信し、各自が自分のパソコンで課題に取り組む形式で実施した。第 1 回で作成した答案については、第 2 回において他の職員が採点を行い、終了後に作成者に返却した。

第 1 回 健康被害が生じるおそれがある食品が流通している状況において、国民に対してわかりやすく、訴求力のあるプレスリリースを作成する課題

第 2 回 実践研修における講師の講評を踏まえ、第 1 回で別の受講者が作成したプレスリリースについて所見を記載する課題

#### ウ 講評

##### (ア) 日時及び会場

日時：平成 26 年 11 月 10 日 午後 1 時 30 分から 2 時まで

会場：食品安全委員会中会議室

##### (イ) 参加者

委員及び事務局職員約 40 名が参加した。

##### (ウ) 内容

講師の小島氏並びにコメンテーターの河野康子氏（一般社団法人全国消費者団体連絡会事務局長）及び堀口逸子氏（長崎大学広報戦略本部准教授）により、メール研修で提出

された答案を具体例として、わかりやすいプレスリリースのあり方等について講評、質疑応答が行われた。

#### <実践研修>

メディア対応に係る実践的スキルを習得するため、委員及び事務局職員を主な対象とした資料作成のグループワークと、委員及び事務局幹部を主な対象とした模擬記者会見を一体的に実施した。

##### ア 日時及び会場

日時：平成 26 年 11 月 10 日 午後 2 時から 5 時 45 分まで

会場：食品安全委員会執務室及び中会議室

##### イ 参加者

委員及び事務局職員約 30 名が参加した。

##### ウ 内容

グループワークでは、食品の安全に係る緊急事態を想定した仮想のシナリオ（2 種類）に沿って、決められた時間内にプレスリリースを試作した。模擬記者会見では、熊谷委員長、佐藤委員、山添委員及び三森委員がそれぞれ説明者となり、事務局職員を説明補助者として、グループワークで作成したプレスリリースを用いての説明と、質疑応答の訓練を行った。また、前述の小島氏、河野氏及び堀口氏のほか、新聞社及びテレビ局の記者を助言者に迎え、作成した資料や説明・応答の改善点等について、報道関係者の立場から助言を受けた。

## 2 確認訓練

緊急時における組織的な対応の流れを、他省庁も含めた実践的な実動訓練を通して確認することにより、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、緊急時対応マニュアル等の実効性の向上を図るため、本訓練を実施した。また、本訓練を通じて、これまでに実施した実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認した。

### (1) 日時及び会場

日時：平成 26 年 12 月 25 日 午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

会場：食品安全委員会中会議室、委員会室、執務室

### (2) 参加者

役割	参加者
プレーヤー (訓練実施者)	委員：熊谷委員長、佐藤委員、山添委員、三森委員 事務局：事務局長、事務局次長、総務課（3 名）、評価第一課（6 名）、 評価第二課（3 名）、情報・勧告広報課（13 名）、リスクコミュニケーション官及び評価情報分析官 他省庁：消費者庁、厚生労働省及び農林水産省
コントローラー (条件付与係)	事務局（10 名）、消費者庁
モニタ (訓練評価者)	事務局長、事務局次長及び各課長

### (3) 内容

訓練は、具体的なハザード名を含めシナリオ非提示で、事案が発生してから資料を作成するなど実践的に行った。特に、外部からの問合せのパターンを多様にするなど、より現実的な想定事項を組み入れた。

なお、本訓練は消費者庁が企画の中心となり、食品安全委員会、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省の4府省庁合同で訓練を行い、総括官制度（※）の実践や合同記者会見の試行も行った。

また、今回の訓練は、実際に事案が発生したと誤解されないようにするため、以下の行為については想定で実施したこととし、実際には行わなかった。

- ①官房幹部や関係専門委員等の外部への情報連絡
- ②ホームページ掲載に係る公開処理（公開直前の段階までは実施）
- ③メルマガの配信（メルマガの文書作成までは実施）
- ④Facebook への投稿（投稿文書の作成までは実施）
- ⑤プレスリリースの投げ込み（プレスリリースの文書作成までは実施）
- ⑥その他、実際に実施するには適さないと考えられる行為

（※）総括官制度：消費者の生命又は身体への被害の発生・拡大を防止し、その安全を確保するため、消費者庁及び関係省庁の局長級を消費者安全情報総括官として選定し、これらの者による連絡会議（消費者安全情報総括官会議）の開催等により、消費者の生命又は身体に生ずる被害に関する情報等の集約、共有を図る制度

#### 【訓練で用いた仮想シナリオの概要】

- 1 危害因子  
シアン化合物（化学物質）
- 2 原因食品  
D県工場で製造されたサラダ
- 3 状況設定  
9:30：厚生労働省から、複数県において食中毒の重篤患者が発生（原因物質調査中）との連絡。  
10:10：厚生労働省から、原因物質の情報（シアン化合物）について情報提供。  
11:00：製造業者による自主回収の公表  
11:10：厚生労働省及びD県によるプレスリリース  
13:25：食品安全委員会からプレスリリース発出  
13:30：総括官会議開催（於：消費者庁）  
14:30：合同記者会見の実施（於：消費者庁）  
随時：食品安全委員会に、国民や報道機関、議員事務所からの問合せが相次ぐ。

訓練

## II 訓練結果の検証

平成26年度に実施した訓練の検証結果は、以下のとおりである。

## 1 実施した訓練ごとの検証

### (1) 緊急時対応手順研修

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容は概ね適当であるとの結果だった。一方、どのような対応が求められるかを更に具体的に知りたかったという意見や、本研修は事務局職員全員に受講させるべきといった意見があった。
- 確認訓練において、緊急事態発生の認知後の事務局内の初動対応は、手順書に記された役割分担に基づき概ね的確に実施された。

### (2) ホームページ掲載研修

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容は概ね適当であるとの結果だった。
- 確認訓練において、食品安全委員会ホームページへの情報掲載は的確に実施された。

### (3) メディア対応研修

- 研修参加者を対象に実施したアンケートにおいて、受講者自身の理解度と研修の実施方法の適否を確認したところ、本研修の内容は概ね適当であるとの意見が多く、講師による講義内容や、メディア関係者に加え消費者団体・クライシスコミュニケーションの有識者の参画については、高評価であった。一方、食品安全委員会の役割に対応した研修になっているか疑問である旨の問題提起や、記者会見は委員ではなく事務局職員が行うべきといった意見など、今後の研修のあり方や記者会見対応について検討することが必要と考えられた。アンケートで見られた主な意見は以下のとおりであった。

#### ア 研修全般について

- ・メディア関係者に加え、消費者団体・クライシスコミュニケーションの有識者に参画いただいたことで、多様な視点からの講評・助言をいただくことができた。
- ・メディアへの発信に関する緊急時訓練については、リスク管理機関も含めた全体の仕組みの中でリスク評価機関に期待されている役割に重点を置いて行う時期に来ていると感じる。今後は、限られた時間の中でハザードの特性等についての情報収集・整理をできるだけ精緻に行えるかどうかというリスク評価機関ならではの力量が試されるような訓練を重視すべき。
- ・どういった姿勢でプレスを作成していくのかは職員個人で決めることではなく、事務局全体としての方針が必要。全体方針がないまま研修を行うのは適当ではないと思う。
- ・メール研修の締切がタイトであった。

#### イ 基礎研修について

- ・小島さんの講義は、マスメディア全体のカルチャーや行動にも及ぶもので、きわめて実践的かつ現実的なものであり、これまで数々の研修を受けてきた中で最も有意義なものの一つであった。
- ・情報発信に関する国内外の様々な取組や成功事例・失敗事例を具体的に紹介していただ

いたのが良かった。

- ・食品安全委員会のプレスリリースは、国民に向けて直接発信するものなのか、「プレス」を通して発信するものなのかを考えさせられた。
- ・メール研修の前提条件が不十分であり、どこまで踏み込んで書けるのか迷う部分があった。

#### ウ 実践研修について

- ・今回の実践研修では、リスク評価機関に期待されている役割に重点を置くのか、リスク管理機関のような役割も求められているのか、受け止め方に幅があり、実際にプレス資料の作成や模擬記者会見に当たった方々は相当苦勞されたように見受けられた。講評する記者さん達の反応は総じてリスク管理機関に求められる対応に関するものであり、リスク評価機関の役割とは違う部分があるのではないか。
  - ・小島編集委員からの指摘にあるように、今回のプレスリリースの内容は、リスク管理機関が行う内容と同じであり、食品安全委員会が本来すべきプレスリリース内容とは異なっているとのことなので、今後の食品安全委員会からのプレスリリースの内容については、再検討する必要。
  - ・現実的にはこのような場合は委員が会見するよりも、課長級の事務局職員が説明者になることが適当ではないか。
  - ・説明者は、必ずしも委員でなくても事務局職員でもいいのではないか。
  - ・プレスを作成する作業環境が、情報収集・整理に不適なものだったので、改善すべき。
- 確認訓練においては、メディア対応研修を踏まえ、ハザードの特性に関する情報提供をいかに行うかについて重点的に検討し、プレスリリース作成を行うことができた。

#### (4) 確認訓練

- モニタ（訓練評価者）による評価の結果及び訓練参加者等を対象に実施したアンケートの結果、以下のような意見が見られた。
- ア 全体的な対応について
- ・ミーティングが適切なタイミングで行われ、対応方針の決定が速かったので、情報発信のためのペーパーがスムーズに作成できた。
  - ・短い時間であったが、複数回全体で集まって、委員を含めて皆さんから意見をいただけたことは良かった。
  - ・事前に役割分担が分かりやすくまとめられていることはとても良かった。
- イ 他省庁との連携（総括官制度）について
- ・消費者庁主催の記者会見の内容において、関係省庁が有する機能を十分に発揮し、単独の会見では期待できない相乗的効果を上げていたか等について、関係省庁間で検討する必要がある。
  - ・総括官会議の中で閣僚級会議について議題となったが、閣僚級で集まるのは、厚労、農水、消費者庁、食安委の枠組みを超えるような事案が発生した時ではないか。どのような場合に開催するのか各省と詰めるべき。

- ・他省庁でもシナリオ非提示で訓練を行ったとのことだが、それぞれどのような対応ができたのかを確認する必要。

#### ウ 事務局内の情報共有について

- ・次々入ってくる情報をわかりやすく取りまとめる手順（方法、人の割り付け）を予め決めておけば、より良い対応が可能ではないかと思われた。
- ・電子掲示板について、書き込まれた時刻の表示が「数分前」「〇時間前」という表示になるため、資料の新旧を確認するのが不便だった。タイトルに当初の書き込み時間等を入れるなどの工夫が必要。
- ・五月雨に寄せられる情報を整理し共有してくれる人を事前に決めておくのが良い。
- ・情報共有については昨年に引き続き反省点として挙げられる。メールは迅速性に利点があるが、掲示板は整理の良さに利点があるが、迅速な情報共有を優先したためにメールばかりが多くなり、結果的に状況がわかりづらくなってしまった。

#### エ 情報提供資料、問合せ対応について

- ・ハザードの概要紙はもう少しわかりやすい表現で記述した方が良いと感じた。すぐに説明ができないような内容であれば、あえて書く必要はないのではないか。
- ・プレス資料に記載する必要のある項目を素早く明示して、記述項目の資料を埋めることができるように、進行を誘導することが重要。
- ・食安委のプレスリリースが厚労省のプレスリリースから2時間強かかるのは遅いと思うので、もっとスピードアップが必要ではないか。なお、今後はCMSの更新によりHP掲載に要する時間は短縮され、ハード面での制約は是正される見込みである。
- ・外部からの問合せに対し、①分かるため答えられるもの、②分からないため答えられないもの、③調査中のもの、を明確にしておき、全員で共有することが重要。

#### オ 訓練シナリオについて

- ・今回は比較的内部で情報を既に備えていたため、内部のスタッフだけで情報を作成できたが、必ずしもそうでない場合もあるので今後は外部専門家の知識も活用できるような備えがあった方が良いと思う。
- ・食安委としては、リスク管理機関をバックアップするような科学的知見の収集・整理をいかに迅速かつ正確に行うかということが期待された役割であることから、より難しいケースを含め、リスク評価機関ならではの情報収集、整理と分かりやすい発信に一層の重点を置いて訓練を実施すべき。
- ・情報が各所から五月雨に寄せられる点、問い合わせが殺到する点、至急の情報発信が求められる点など、設定が大変リアルで、良い予行演習ができた。

## 2 重点課題ごとの検証

### (1) 関係府省間と連携した迅速かつ確実な初動対応を実施するための組織能力の強化

- 手順書の概要ペーパーを作成し、各担当の役割をわかりやすく整理することで、緊急時における初動対応をより機動的なものとした。
- 手順研修及びホームページ掲載研修の実施により、食品安全委員会における緊急時対応やホームページの掲載方法について職員の理解を深め、緊急時における初動対応を迅速かつ確実

に行える体制を構築した。

- メディア対応研修の実施により、わかりやすいプレスリリースや記者会見のポイントについてメディア関係者、消費者、有識者といった様々な観点からの講評を通じて、委員・職員の理解を深めることができた。また、メディア関係者との平時からの意見交換会を実施し、メディア関係者との関係構築に努めた。これらにより、国民への情報提供を、メディアの理解・協力を得て迅速かつ的確に実施するための組織能力を向上させることができた。今後、食品安全委員会の役割に即した研修等を積み重ねることにより、リスク評価機関に求められる緊急時対応体制を更に強化する必要がある。
- 関係省庁と連携し、確認訓練を実践的な内容で実施したことにより、政府全体としての緊急時の初動対応の流れを実働で確認し、対応手順の改善点を抽出するとともに、実務研修で習得した技術・知識のレベルを確認することができた。
- 実務研修と確認訓練の2本立ての訓練体系は、必要な技能を習得し、その習得レベルを確認する上で効果的な設計であると考えられた。次年度についても、今年度の訓練結果を踏まえた必要な改善を行いつつ、引き続き訓練を実施することが望ましい。

## (2) 緊急時対応マニュアル等の実効性の向上

- 手順書の概要ペーパーを作成し、各担当の役割をわかりやすく整理することで、手順書をより実効性の高いものとした。
- メディア対応研修において、記者会見対応（対応者）について見直すべきとの指摘があった。また、確認訓練において、情報共有をスムーズに行うため、情報を整理する担当を設けるべきとの指摘があった。
- 上記指摘を踏まえ、記者会見対応の見直しや、情報整理に関するルールや役割分担を検討する必要がある。また、その検討結果については、可能な限り速やかにマニュアルに反映させるべきである。

## III まとめ

平成 26 年度に実施した訓練結果の検証により、以下の点が確認された。確認されたこれらの事項については適宜対応の上、今後の緊急時対応に活かすこととする。

- 1 緊急時対応訓練は、食品安全委員会における緊急事態の対処体制をより一層強化するため、平成 26 年度の訓練結果において明らかになった課題、特に、リスク評価機関としての役割に即した情報発信力の強化に留意し、訓練方法の必要な改善を行いつつ、次の（１）から（３）までにより、今後とも継続的に実施する必要があると確認された。
  - （１）消費者庁が策定する訓練計画を踏まえつつ、緊急時における関係府省間の連携をより強化し、政府全体としての緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行うための訓練を実施する。
  - （２）訓練は、実務研修と確認訓練の 2 本立ての設計で体系的に実施する。
  - （３）訓練は、以下を主な目的として実施する。
    - ① 緊急時における初動対応を迅速かつ確実に行える体制を強化する。
    - ② 緊急時における国民への情報提供を、わかりやすく正確に、かつ迅速に行うための知識や技能を培う。
    - ③ 緊急時における組織全体の対応手順を確認し、組織全体の対応能力の向上を図るとともに、実務研修等によって習得した技術・知識のレベルを確認する。
- 2 訓練時に講師から受けた助言内容や、作成した資料、訓練の検証結果等から得られた改善点等については、手順書等への的確な反映やテンプレート化を行うなど、実際の緊急事態に活用できるように整理しておき、次年度以降も同様の取組を続けることで、食品安全委員会の緊急時対応マニュアル等の実効性を、より一層向上させていく必要がある。
- 3 食品安全委員会の今後の緊急時対応に係る改善すべき課題として、次の（１）から（３）までが確認された。
  - （１）リスク評価機関として期待される役割に鑑み、限られた時間の中でハザードの特性等についての情報収集・整理をできるだけ精緻に行えるかどうかという点を強化する必要がある。
  - （２）関係省庁と連携した政府全体としての緊急時対応体制をより強化するため、引き続き、関係省庁と合同で訓練を行う必要がある。また、総括官制度のより適切な運用について、関係省庁と検討を行う必要がある。
  - （３）委員会における記者会見対応の見直しや、情報整理に関するルールや役割分担を検討し、その結果をマニュアルに反映させる必要がある。